

警察署協議会議事録

協議会名	令和7年第1回宮城県若柳警察署協議会
開催日時	令和7年2月14日（金） 午前10時00分から 午前11時00分まで
開催場所	若柳警察署 大会議室
出席者等	1 協議会委員 ・ 出席委員～小野寺勝典会長、菅原信二副会長、小林妙子委員 ・ 欠席委員～なし 2 警察署側 署長、次長兼警備課長、会計課長、警務課長、生活安全課課長代理 地域課長兼生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課課長代理
議事概要	別紙のとおり
備考	

別紙

議事概要	<p>1 報告事項、協議事項</p> <p>(1) 令和6年中の管内の治安情勢について</p> <p>ア 刑法犯の発生・検挙状況 刑法犯認知件数86件、検挙件数36件、検挙率41.9%</p> <p>イ 特別法犯の発生・検挙状況 総数13件 ※ 11月廃品買取業者による出入国管理及び難民認定法違反（不法就労助長、資格外活動）事件外国人被疑者の検挙 等</p> <p>ウ 非行少年等の検挙・補導状況 刑法犯検挙0人、特別法犯検挙0人、ぐ犯通告0人、不良行為少年の補導11人</p> <p>エ 交通事故発生状況 人身事故27件（死者数0人）、物損事故432件 ※ 5月、11月飲酒運転被疑者の検挙 等</p> <p>(2) 栗原警察署の概要について（警務課長、会計課長）</p> <p>ア 栗原警察署建設事業の概要について 建設場所、構造等、災害対策、セキュリティ対策、その他</p> <p>イ 栗原警察署の概況 所在地・名称等、開署時期、施設規模、下部機構、若柳幹部交番施設の概要</p> <p>2 協議事項等への質問・意見要望等について</p> <p>○ 委員 飲酒運転を2件検挙したとのことであるが、どのような状況だったのか。</p> <p>● 署長 不審車両による現場臨場時、警ら中のふらつき運転車両発見時に、それぞれ職務質問を実施した結果、飲酒運転が発覚し、逮捕している。</p> <p>○ 委員 貴金属や不要品買取りの電話がよく掛かってくるが、このような電話が犯罪に繋がることもあるのか。</p> <p>● 署長 事前に電話を掛けて感触を確かめた上で訪問し、敷地内や家の中に入り込み物色して家人の了承を得ずに物を持って行く者もいるので、全部が犯罪に繋がるとはいえないが、疑ってかかってほしい。</p> <p>○ 委員</p>
------	---

議事概要

最近外国の方をよく見かけるようになったが、管内には海外の方はどれくらい住んでいるのか。

● 警備課課長代理

栗原市内に約700人が居住している。

● 署長

栗原市内には外国人が通う語学学校があるほか、外国人が稼働している事業所もあるが、管内で見かける多くの方は犯罪を犯していない善良な方たちである。

しかし、居住場所と職場の行き来だけで人の目に触れずに生活している外国人の中には、昨年当署で出入国管理及び難民認定法違反事件で逮捕した被疑者のように、関東圏のブローカーを通じて栗原市に入って来て、就労する資格を持たずに違法に働いている人がいる可能性もある。

○ 委員

若柳警察署管内で、宅配便のいわゆる置き配の窃盗事件はあるのか。

● 刑事課長

現在まで認知していない。

○ 委員

栗原警察署の整備に関し、山岳遭難防止対策協議会等、各種関係団体も1つに統合されるのか。

● 署長

山岳遭難防止対策協議会、交通安全協会等、警察署ごとに存在している団体は、全て栗原警察署開署に合わせて一つの団体や支部になる形で進んでいる。

○ 委員

統合がきっかけで辞める方が出て会員数が減少し、活動に支障が出るのが心配であるが、各団体の活動をしっかり継続することが出来れば良いと思っている。

○ 委員

栗原警察署には、電気自動車があるということか。

● 警務課長

日産リーフが配分される。

○ 委員

電気自動車は将来的に性能が良くなっていくと思うが、栗原警察署の管轄は非常に広範囲なので、充電設備の充実は確かに必要だと思う。

○ 委員

栗原警察署の署員数について、90人規模というのは変わらないのか。

- 署長
若柳警察署と築館警察署の現署員数を足すと100人位であるが、署長等の幹部がそれぞれの警察署にいるところ一人ずつになるので、単純に足した数にはならず、両警察署の署員数を合計した数から若干減ることになるので、90数人となる。

- 委員
若柳幹部交番の勤務員数や、夜間の体制はどのようになるのか。

- 署長
幹部交番であることから、課長クラスの警部を所長として、1当務3人が交代制で勤務する。
入校研修等で1当務2人になることもあるが、基本的には3人である。

- 委員
人数が減った時に、本署等からの応援はないのか。

- 署長
あると思う。

- 委員
署員数が減ることへの心配はあるが、それ以上の統合による効果について、PRする点はあるか。

- 署長
一番のメリットは、警察力を集中して運用できるということである。

現在、若柳警察署は、警察署の当直員と栗駒交番当番員が2か所で夜間体制を取っており、築館警察署は、当署より事案が多く署員数も多いが署外の交番がないため警察署の当直員だけで夜間の管内を全てカバーしている。

これが栗原警察署になると、本署、若柳幹部交番、栗駒交番、来年度以降築館警察署の跡地に出来る築館交番という、警察署と3つの交番の勤務員で夜間を守ることになり、体制は強化されることになる。

警察署の当直員の人数が増え、更に夜間動ける交番が複数箇所となり、常に10人以上が夜間帯に制服を着て治安維持に当たるという面では、住民の方には安心していただけるのではないかと。

また、これまでも栗原市内で大きな事件事故が発生した場合、お互いの警察署から応援に駆け付ける運用はしていたが、指揮系統が一つになることで、統率を取りやすくなる。

更に、新しい警察署になることで、署員にとっても精神衛生の向上が期待できることから、これまで以上に仕事の成果が出るのではないかと考えている。

3 その他意見・要望等について

- 委員

複数の住民から、若柳川北地内の県道中田栗駒線上の丁字路交差点のカーブミラーについて、電柱が映り込んで見づらいという意見を聞いているが、警察では把握しているか。

● 交通課長

現場を確認し、道路管理者と情報を共有して対策を講じて行きたい。

○ 委員

栗駒文字地内等は除雪車がなかなか入らず、出来る範囲で自力除雪しているものの、特に歩道は降雪時のままで通行に支障がある状態であるが、どうすれば良いか。

● 交通課長

警察でも、現場活動時に路面が凍結し交通事故の危険があるのを確認した場合は融雪剤を撒くなどの措置を取ったり、必要に応じて道路管理者や提携業者に連絡を取るなどしているが、市民の直接の声の方がより行政が動くと思われるので、除雪の要望について、市等に通報していただきたい。

4 事務連絡（警務課長）

(1) 栗原警察署協議会委員の委嘱について

栗原警察署の開署に当たり、若柳警察署協議会委員、築館警察署協議会委員の方が、栗原警察署協議会委員に委嘱されることになるので、引き続きよろしく願います。

(2) 次回開催予定について

次回の警察署協議会は、栗原警察署協議会として開催することとし、来年度に入ってから日程を調整する。